

障がい者職業訓練(実践能力習得訓練コース)R5



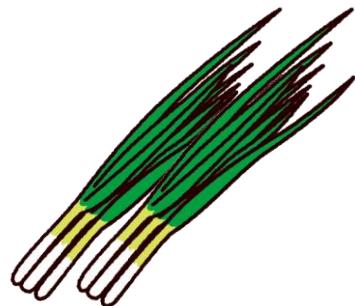
しゅっかさぎょうか ネギ出荷作業科 にゅうこうあんない 入校案内

訓練の目的

障がいの方を対象として、実際の業務を通じて、実践的な職業能力の開発・向上を図ることを目的とした職業訓練を実施します。

訓練内容

ネギの皮むきなどの加工や出荷作業を通じて、次のような能力を身につけます。



- あいさつ、報告・連絡・相談など、コミュニケーション能力を向上させる。
- 職場のルールを守り意欲的に作業に取組むなど、基本的な労働習慣を確実にする。
- 各種作業の手順や流れなど、就労に繋がる知識・技術を習得する。
- 整理整頓の重要性と安全に関する態度を理解し実践する。

訓練期間等<相談により決定>

訓練期間は原則として1か月から3か月まで、延長し弾力化(短時間の訓練から始めて訓練時間を段階的に延長する等)することも可能です。

- 訓練時間は、午前8時から午前12時まで、相談可能です。
- 訓練は週5日で、土曜日、日曜日は休みです。(その他、休みになることがあります。)

※なお、この訓練は、徳島県立西部テクノスクールが施設外訓練として、有限会社細川農園に委託して実施するものであるため、訓練期間中は徳島県立西部テクノスクールの訓練生となります。

訓練実施機関 及び

訓練実施・選考場所

有限会社細川農園
吉野川市鴨島町知恵島1521-1
電話 0883-24-4643



訓練実施主体

徳島県立西部テクノスクール 美馬郡つるぎ町貞光字東浦128-4

募集定員

1名

受講料

受講料は無料です。
ただし訓練に必要な実費は、自己負担となります。



応募条件

障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第1号に規定する障がい者の方で、
ハローワーク(公共職業安定所)に求職申込みを行い、
公共職業安定所長の受講あっせんを受けた方。

応募手続き

訓練を希望される方の居住地を所管するハローワーク
(公共職業安定所)に受講の希望を申出て、職業相談を受けたうえで、
所定の入校願書(縦4 cm × 横3 cm の写真が必要です)を提出していただきます。



受講生の選考

- (1)選考方法 面接を行い、公共職業安定所長と協議のうえ、合否を決定します。
- (2)面接場所 原則として、訓練実施場所で行います。
- (3)実施日時 別途詳細日程を決め、連絡します。

状況により、この訓練を実施できない場合があります。ご理解のほどお願いたします。

★この訓練についての問合わせ先は、次のところです。



徳島県産業人材育成センター

徳島市万代町1丁目1 5階 電話 088-621-2353

徳島県教育委員会特別支援教育課

徳島市万代町1丁目1 9階 [電話 088-621-3151]

[FAX 088-621-3056]

[ファックス 088-621-3056]